

2025(令和 7)年度 事業計画

I 実施方針

神奈川県福利協会(以下「協会」という)は、公益財団法人として、法人目的である福祉に係る非営利の法人活動の促進と充実を図り、もって県内における社会福祉の向上と民間公益活動の発展に寄与していきます。

協会運営につきましては、評議員会、理事会、運営委員会、資産運用委員会、貸付運営委員会、広報委員会を開催し、重要な事項を審議するとともに、事業執行や決算等の監事監査および会計監査人による監査を実施します。また、事務局体制の維持・強化、業務全体の効率化にも努めます。

今 2025 年度、法人設立 70 周年を迎えますので、広報誌「福利かながわ」特別号を作成し、関係者の方々に感謝の意を表するとともに、プレゼント企画を実施します。

1 退職共済積立金の効率的かつ安全な運用

運用資産額が順調に増加した為、従来の対掛金累計額に加えて、退職一時金要支給額(加入者全員が退職したと仮定した場合に支払う金額)に対しても、不足分が解消されました。引き続き、持続可能な退職共済制度維持の為、効率的に運用していきます。

一方で、世界各地での紛争、米国トランプ新政権下での政策不透明感、それに伴う我が国経済の先行き不透明感等、運用を取り巻く市場環境は予測困難な状況が続いています。引き続き、協会の「運用の基本方針」に基づき、元本の安全性を重視した運用を行っていきます。

2 各種事業の取り組み

退職共済事業については、申請手続きの迅速化、利便性の向上を図るため、各種申請書類への押印の見直しや、ホームページ等を活用した電子化を進めていきます。

福利厚生事業については、新規のものも含め、タイムリーな企画を展開します。福利厚生センターの交流事業や施設利用事業、あっせん事業等も活用し、さまざまな加入者のニーズに応えていきます。

研修事業については、対面とオンラインを併用した各種研修・セミナーを開催し、施設運営のサポートを行っていきます。

広報普及事業については、メール配信等を活用し、広く協会事業の制度理解と加入促進を図ります。また、広報誌についてはホームページ等を活用した電子化を進めていきます。

損害保険代理店事業については、加入団体・施設の活動支援のため、公益目的事業推進に資する事業として重視していきます。

その他、各事業について、加入団体・施設および加入者のニーズを把握し実施していきます。

Ⅱ 公益目的事業

1 退職共済事業

協会の退職共済規程に基づき、適正な退職金制度の維持・運営を行う

ア 加入者数および掛金収入額

2025 年 3 月 31 日時点の加入者見込数	26,300 人
2025 年度中の新規加入者見込数	3,100 人
2025 年度中の退職給付者等見込数	3,200 人
（うち無給付退職者見込数	500 人）
2025 年度中の平均加入者見込数	26,200 人

掛金収入見込額

（平均標準給与月額）

（ ）は前年度、以下同じ

$$270,000 \text{ 円} \times 45 / 1000 \times 26,200 \text{ 人} \times 12 \text{ か月} = 3,819,960 \text{ 千円}$$

(26,600 人 3,734,640 千円)

（内訳） 本人負担分：掛金総額 $20 / 1000 = 1,697,760$ 千円

施設負担分：掛金総額 $25 / 1000 = 2,122,200$ 千円

イ 退職一時金等の給付

退職一時金見込額 2,700 人 3,051,000 千円

(2,600 人 2,886,000 千円)

退会一時金見込額（加入期間6ヶ月以上1年未満で退会したときに給付）

200 人 2,000 千円

(200 人 2,000 千円)

計 2,900 人 3,053,000 千円

(2,800 人 2,888,000 千円)

2 福利厚生事業

(1) 従事者厚生事業

加入者等に対する自己啓発・余暇活動への支援等を行う

ア 参加予定人数	3,400 人	(3,300 人)
うち家族	300 人	(300 人)
イ 総事業費	16,960 千円	(11,430 千円)
（財源内訳）		
参加者負担金	13,430 千円	(7,930 千円)
事業収入等	3,530 千円	(3,500 千円)

実施予定の従事者厚生事業の詳細

No.	メニュー	参加予定人数 (人)	実施予定月	参加費 (円)
1	横浜スタジアムで 野球観戦	600 (うち家族 200)	8 月	3,300 (家族 3,800)
2	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム利用券	1,000	6 月～2 月	0
3	ホテルで アフタヌーンティークーポン	500 (うち家族 100)	11 月	7,000 (家族 7,000)
4	劇団四季観劇	100	10 月	11,000
5	ジェフグルメカード	1,500	2 月～	4,500
	計	3,700 (うち家族 300)		

(2) 貸付事業

ア 生活資金貸付

8,000 千円 (8,000 千円)

加入者に対し、医療費、子弟の学費、自動車の購入等、生活に必要な臨時的資金の貸付を行う

貸付限度額(加入期間 1 年以上の会員) 1,000 千円

貸付利率 年利 3.5%

イ 住宅・土地資金貸付

3,000 千円 (3,000 千円)

加入者に対し、自己の居住する住宅の新築・増改築または購入および土地を取得する際に必要な資金の貸付を行う

貸付限度額(加入期間 10 年以上の会員) 2,000 千円

〃 (加入期間 5 年以上 10 年未満の会員) 1,000 千円

貸付利率 年利 3.5%

(3) 慶弔等給付事業

ア 慶弔金

670 人 7,000 千円 (670 人 7,000 千円)

加入者の結婚、死亡の際に給付を行う

イ 長期加入者顕彰

170 人 3,400 千円 (155 人 3,100 千円)

加入期間 30 年、40 年、50 年該当者に記念品を贈り顕彰を行う

(該当者内訳) 30 年 142 人、40 年 28 人、50 年 0 人

3 研修事業

(1) 社会福祉施設運営等研修事業

550 千円 (800 千円)

人材育成と業務におけるスキルアップを図る為、接遇、メンタルヘルス、ハラスメント等のテーマで研修やセミナー等を実施する

(2) 退職共済関係等研修事業

190 千円 (300 千円)

退職共済関係手続、会計処理等、各施設事務局担当者の研修を行う

4 広報普及事業 2,000 千円 (3,000 千円)

広報誌「福利かながわ」については、年 3 回(春、夏、正月)発行する。冊子での部数は削減しつつ、ホームページへの掲載や、メール配信等も活用して事業内容等を加入者に周知する

5 福利厚生センター業務受託事業

社会福祉法人福利厚生センターとの業務受託契約に基づき、同センターの交流事業等を実施する

ア 参加予定人員 6,420 人 (6,130 人)

イ 総事業費 17,790 千円 (17,550 千円)

(財源内訳)

参加者負担金 10,970 千円 (11,120 千円)

センター助成金 6,820 千円 (6,430 千円)

6 その他の福利厚生関連事業

(1)施設利用事業

テーマパークや宿泊施設等との契約に基づき、ホームページに掲載する「加入者割引利用ガイド」等により割引料金で利用できるよう、対象施設等の拡大を図る

(2)あっせん事業

旅行や各種サービス・商品等のあっせんを行う

(3)積立年金保険事業

社会福祉施設等従事者の自助年金として積立年金保険を取り扱う

保険収入見込額 60 千円 (80 千円)

現加入者数 23 人 (27 人)

Ⅲ 収益事業

1 損害保険代理店事業

三井住友海上火災保険(株)のプロ代理店(株)新都心エージェンシーと連携し、火災、自動車、新種(施設賠償・旅行傷害等)の各種損害保険業務を取り扱う

保険手数料 収入見込額

火災保険 2,000 千円 (2,000 千円)

自動車保険 1,200 千円 (1,200 千円)

新種保険 700 千円 (700 千円)

計 3,900 千円 (3,900 千円)

Ⅳ 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1)資金調達の見込み

なし

(2)設備投資の見込み

なし (7,380 千円)